

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第12回）

議事録

1. 日時 令和3年12月3日（金）14:00～15:55

2. 場所 飯舘村交流センター ふれ愛館 多目的ホール

3. 出席者（敬称略、順不同）

委員：高橋（祐）、菅野（元）、嶋原（新）、高橋（正）、嶋原（清）、嶋原（良）、菅野（義）
大迫、信濃、多田、田中、万福

事務局：飯舘村総務課・村づくり推進課・産業振興課・建設課、長泥行政区、
環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、
福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用推進課
公益財団法人原子力安全研究協会（原安協）

オブザーバー等：復興庁、福島県、相双農林事務所、相双建設事務所
NTCインターナショナル株式会社（NTC）、
大林・東亜・大本特定建設工事共同企業体
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）

4. 配布資料

資料1 飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の進捗について

資料2 令和3年度栽培実験等の実施状況及び令和4年度栽培実験等の計画（案）について

資料3 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について

参考資料1 第11回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応について

参考資料2 工事の進捗の詳細及び栽培実験等の実施状況の詳細について

参考資料3 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について（その他取組）

委員提案資料 第2工区の先行利用について

5. 次第

1. 議事

（1）飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の進捗について

（2）飯舘村長泥地区環境再生事業の栽培実験等について

（3）飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について

2. その他

6. 議事等

（挨拶）

原安協 それでは時間になりましたので、これより第12回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙の中の御出席いただ

きありがとうございます。初めに本日の出席状況でございますが、WEB会議システムにて大迫委員が御出席されております。また、菅野啓一委員と志賀委員が御欠席されております。

本来であれば、ここで本日の資料確認をさせていただくところでございますが、資料確認に先立ちまして、大変残念なお知らせがございます。本協議会の設置当初から委員をお願いしておりました杉下初男様が、本年8月に御逝去されました。杉下様には、協議会の場のみならず、長泥地区の再生に対して多大なる御協力をいただいてまいりました。心よりお悔やみ申し上げます。また、ここに謹んで哀悼の意を表し、皆様で黙祷を捧げたいと思います。皆様、御起立願います。黙祷。御着席ください。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。手元の資料を御確認ください。まず資料1、飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の進捗について。資料2、令和3年度栽培実験等の実施状況及び令和4年度栽培実験等の計画（案）について。資料3、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について。ここからは参考資料です。参考資料1、第11回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応について。参考資料2、工事の進捗の詳細及び栽培実験等の実施状況の詳細について。参考資料3、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について（その他の取組）。また最後に、委員の提案資料といたしまして、第2工区の先行利用について、という1枚紙がございます。以上が本日の配付資料となっております。資料の不足等がございましたら、近くの事務局までお申し付けください。

それでは協議会の開催に先立ちまして、事業実施主体である環境省より、環境再生・資源循環局の馬場参事官から、御挨拶をしていただきます。馬場参事官、よろしくお願いいたします。

環境省・馬場 本日は、皆様、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、長泥の復興再生に向けた取組に御協力いただきましてありがとうございます。私は10月1日付で、川又の後任で長泥担当の環境再生事業担当参事官に着任した馬場と申します。今後とも、よろしくお願いいたします。長泥地区では、除去土壌の再生利用に向けて、農地の盛土造成を行うという、これまでやったことがない取組に向けまして、この運営協議会委員の皆様の御意見を頂きながら事業を進めています。今年度は、再生資材の製造と再生資材の盛土工事を、10月末までに全体総量の33%の再生資材の製造を完了したところです。また、栽培実験につきましましては、昨年度から引き続き、食用作物の栽培を実施し、基準を大幅に下回る結果も出ております。今年度から実施した水田試験の結果と共に本日お知らせいたします。また、広報活動につきましても、一般の方々の見学会を7月から11月まで12回実施しました。これも後ほど御報告させていただきたいと思います。

最後になりますが、本日は皆様方からの貴重な御意見を頂きまして、今後の事業に生かしてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもって冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

原安協 ありがとうございます。それでは、ここから議事に移ります。前回の委員の皆様からの御指摘事項とその対応につきましましては、参考資料1に記載がございます。これにつしまし

ては、議事の中でも適宜触れながら御説明をさせていただきます。それでは早速、議事 1 といたしまして、飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の進捗について、配布資料 1 を用いて環境省の赤石沢企画官から御説明いたします。

(1) 飯舘村長泥地区環境再生事業の工事の進捗について

環境省・赤石沢 それでは、資料 1 の工事の進捗状況について御説明します。1 ページを御覧ください。まず工事の進捗ということで、これは以前から出している工程表になります。上から順に行きますが、再生資材化工事については、プラントを昨年に設置した後、調整をして、本年 3 月 29 日から運転を開始しています。これによって再生資材の製造もスタートした状況です。令和 3 年 10 月 18 日時点で、10 万袋の処理を完了しています。

続いて、盛土工事の進捗についてですが、準備工を昨年 6 月から始めて、本年 9 月におおむね完了しました。それから、比曽川沿いの土留めの擁壁工ですが、昨年 11 月から始めて、本年の 12 月に、2、3、4 工区とも、おおむね完了する予定です。それから、盛土工は、本年 4 月から 2 工区を皮切りに着手し、現在、2、3、4 工区と全ての工区において、順次、盛土を実施中です。

続いて、工程全般の話ですが、長泥地区では 5,000Bq/kg 以下の土を使って盛土することになっていますが、輸送の仮置き場で 5,000Bq/kg 以下の除去土壌が、当初計画していた想定よりも少ない状態になっており、村内の各仮置き場から搬出するときの土のうの振り分け、これは 5,000Bq/kg を超えるもの、それと 5,000Bq/kg 以下のもの、こういったものを振り分けに時間がかかっています。そういうことがあって、今回、赤い太い棒線を入れてはいますが、この時点を含めて、工程の見直しを行っています。

下に凡例を入れていますが、赤色部分は、盛土工の準備工に入っていますけれども、これは前回の協議会で示した工程から変更になっています。今回、青い部分が、前回示した工程よりも若干後ろに遅れた形で見直しを行っています。特に、再生資材化等工事に盛土工という項目がありますが、こちらは 4 月から着手しているところ、令和 4 年 8 月完成予定が、今言った事情で、約 4 カ月遅れて、令和 5 年度に入っている形になっています。この輸送がクリティカルになってしまっていて、全体的に工期が少しずつ後ろにずれています。そういう状態になっていますけれども、令和 5 年度末の工事完了に大きく影響するような見直しにはなっていない状況です。

続いて、2 ページを御覧ください。10 月末時点での再生資材化工事の進捗です。再生資材化の量は、11 万 1,973 袋を処理してきました。これは計画数量の 33 万 5,000 袋に対して、約 33% の進捗となっています。発生物の内訳を入れていますが、再生資材が約 12 万 5,000t、石類、燃えるごみの可燃物、金属関係、コンクリートガラ、こういったものが出ています。

下の写真は、前回も付けていましたが、それぞれ分別した処理物の状況となります。一番下の棒グラフは、放射能濃度の測定結果ということで、仮置き場から搬出する土のうを全袋測っているという状況の中で、再生資材化施設に搬入するときに、トラックスキャンで、トラ

ックの荷台で放射能濃度の測定をしており、左側の棒グラフが分布になります。それから右側は、バルクスキャンというものを使っています、再生資材化した後の土をトラックの荷台に載せながら測定するというもので、御覧のような分布になっています。それから最下段ですが、固まった土をほぐすために、今回、改質材というものを使っていますが、その使用については、約12万5,000tに対して、1,500tほど使っているということで、約1.2%の使用率になっています。

続いて3ページです。10月末時点の再生資材の盛土等工事の状況です。盛土工については、比曽川沿いの擁壁工の進捗に合わせながら、施工ができる所を順次工事を進めているという状況になっており、完了の時期を、右側の上にあるように、それぞれ2工区、3工区、4工区と平面図を載せていますが、4工区が令和4年度の上期にできる予定です。続いて3工区が令和4年度下期、そして最後に2工区、これが一番大きなエリアになりますが、令和5年度の上期に完成する予定になっています。

それから、平面図で緑色等、色分けをしています、凡例の所にあるように、黄色が再生資材の盛土中です。薄いブルーが再生資材盛土完了のエリア、緑が盛土中の遮蔽土、覆土中のエリア、それから、茶色が2-1工区にありますが、遮蔽土の盛土を完了したことで、盛土全体が完了したエリアということになります。それから、2工区の2-5工区に、水田試験エリアということで、2,700㎡で、現在、実証試験をしているという状況です。

続いて4ページです。各盛土工区のエリアの状況はどうかということで、航空写真を整理したもので、前回の進捗状況との比較になります。左の写真が昨年着手直後8月4日の写真、右側が現況10月18日の写真です。これは2工区になりますので、左側に再生資材化ヤードのテントがありますけれども、その比曽川沿いのほうに、赤色にあるようにL型擁壁の土留めを設置して、先ほど言ったように、おおむね設置は完了しています。それから、肌色の土が見えていますが、これが先ほど説明した、盛土を施工している箇所になります。それから、一番下の写真ですが、これは重機を使って作業をしている状況です。それから、各工区の定点で空間線量率の測定を実施しています、10月22日の測定データになりますが、2工区の西側★1、それと東側★2ということで、それぞれ、 $0.44\mu\text{Sv/h}$ 、 $0.32\mu\text{Sv/h}$ という空間線量率となっています。

続いて5ページです。こちらは3工区の盛土エリアの状況です。左側は先ほどと同じ昨年8月4日の状況で、右側は今年10月18日の状況で、同じく比曽川沿いの土留め工事はほぼ施工済みです。黄色く見えますが、これがL型擁壁の設置後状況です。それから、ブルーのシートが掛かっている所は、再生資材の盛土工をしていく中で、雨などに当てないように、順次シートを掛けながら盛土工を仕上げていくという作業をしています、その状況になります。右下も同様に、重機での締め固めの状況です。空間線量率は、★1は3工区の東端で $0.34\mu\text{Sv/h}$ 、★2は2工区境で同じ $0.32\mu\text{Sv/h}$ です。

続いて6ページです。こちらは飛び地の4工区の状況です。昨年8月4日は準備工がほとんど入っていない写真ですが、現在、10月18日の状況では、先ほど2工区で話したように、

肌色の土が出ている所が、盛土を施工して、覆土もある程度かかってきている場所です。それと、ブルーの所が盛土施工済みの所です。また、空間線量率は、★1が $0.55\mu\text{Sv/h}$ 、★2が $0.81\mu\text{Sv/h}$ という数値となっています。

最後に補足ですけれども、先ほど話をした2工区の、現在、盛土工事をやっているエリアの中に、栽培実験をしている試験盛土、西側盛土、東側盛土、ハウスもありますが、そこで実証試験をしまして、その空間線量率、こちらは11月25日のものですが、西側の露地の天端は $0.21\mu\text{Sv/h}$ でした。また、水田エリアは、11月25日時点で、水田中央部で $0.19\mu\text{Sv/h}$ という数値となっています。口頭で説明させていただきました。

それから、最後の7ページを御覧ください。参考資料ですが、展望台の設置についてということで、これまで工事の進捗の話をしてきたように、2、3、4工区、いずれも盛土工事を進捗させているという状況がある中で、国道399号線のすぐ脇に、この3工区の赤い所に展望台を設置して、見学の時に、皆さんに見ていただきたいと思っています。構造については、右下に構造図が載っていますが、仮設の足場をこういうイメージで設置したいと考えています。広さについては、縦約7m×横約7mぐらいの広さで、約 50m^2 ということになります。高さは2mです。写真は、国道399号線沿いの、これから展望台を設置しようとしている場所のエリアを目で見た写真になります。この足場については、今週いっぱい現地での設置が完了する予定になっています。以上です。

原安協 ありがとうございます。ただいまの赤石沢企画官からの御説明に対しまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、後で何かありましたら、そこでも御意見を伺わせていただきたいと思います。続いて、議事2に移らせていただきます。飯舘村長泥地区環境再生事業の栽培実験等について、資料2に基づいて、環境省の百瀬課長からお願いいたします。

(2) 飯舘村長泥地区環境再生事業の栽培実験等について

環境省・百瀬 それでは、福島地方環境事務所土壤再生利用推進課長の百瀬から御説明させていただきます。資料2、1ページを御覧ください。まず1ページでございますけれども、今年度実施させていただきました露地・ハウス栽培について概要を改めてまとめたものになっております。こちらについては、前回の協議会でも御説明させていただいている内容でございますので、詳細については割愛させていただきますが、こちらの盛土で、今年度、地元の皆様の御要望を踏まえまして、様々な食べ物やお花の栽培をさせていただきました。

続いて2ページです。栽培実証ヤードの栽培状況をまとめております。お写真でございますとおり、長泥の住民の皆様は御指導いただきながら、一緒に作物を育ててまいりましたが、十分な生育状況が確認できております。

詳細について、3ページを御覧ください。こちらには、今年度栽培した収量と品質を確認した結果を載せております。収量につきましては、一部の取れ高を見て、それを10aに換算した推計値ということにはなりますが、収量を載せております。キュウリ、キャベツの覆土がある

場合、サツマイモの覆土がある場合を除いて、ほぼ全ての作物で、福島県の目標を満足しています。また、品質については、ほぼ全ての作物で JA の規格における A 品の割合が 70%以上でありました。右下の写真は、昨年度から行っている覆土なしと覆土ありの写真でございますが、今年度は新たにサツマイモの栽培を実施しました。

それでは 4 ページを御覧ください。こちらは、今回育てた作物の放射能濃度でございますが、今年度も昨年度もほとんど同じで、0.1~2.5Bq/kg というところで、一般食品の放射性物質の基準値である 100Bq/kg を大きく下回る値が確認できております。また、サツマイモにつきましても、新しく、覆土あり、覆土なしの区分でやりましたけれども、こちらでも 100Bq/kg を大きく下回る値を確認できております。

では 5 ページを御覧ください。こちらは、ジャイアントミスカンサスの生育でございます。こちらは 1 年目から継続してやってまいりましたが、今年度ついに 3 年目という時期を迎えました。こちらは、株の大きさも十分に大きくなり、1 年目に比べて 2 倍ぐらいの太さになっております。ただ、放射性物質濃度、移行係数などを確認すると、1 年目、2 年目と大きく変わらず、同程度の値となっております、第 8 回の中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会の評価パラメータでお示した値より大きく下回るような結果となっております。

6 ページを御覧ください。こちらは、今年度からやっている水田試験の結果でございます。こちらにつきしては、これまでの地元の皆様の御要望や、こちらの運営協議会での承認を頂き、再生資材および覆土による盛土において、水田に求められる機能を満足するかどうかという試験をしております。水田試験エリアは、A 面、B 面、C 面に区切りまして、それぞれ暗渠を入れております。主な作業としては、盛土造成をし、その後、耕うん、代かき、植え付け、中干し、刈取りといったことを、このお写真のような形で進めさせていただいております。

次に 7 ページです。こちらでも水田に求められる機能に関する試験項目について、結果を載せております。稲の収量につきまして、こちらでも推定値とはなりますが、7.5 俵でございました。こちらは今年度の飯舘村における同品種の収量や、震災前の長泥の収量と同程度であったということが確認できております。

ただ、稲わらのすき込み前に実施した放射性物質の濃度測定においては、稲わら 6.5Bq/kg、籾 1.3Bq/kg、玄米 0.5Bq/kg という値でございました。こちらの結果を見ると、暗渠排水につきまして、農林水産省の土地改良事業の基準などと照らしてみると、やはり暗渠排水に十分な水が流れていない状況が確認できておりまして、この分につきましては、透水性という観点において、やや課題が残ったと考えております。

8 ページを御覧ください。こちらは、来年度の計画案です。水田試験の場所につきましては、今年度の試験結果から、やはり透水性について課題があるということで、飯舘村からも透水性をさらに改善する対策方法を検討するための試験を追加で実施するように御要望がありました。その後、関係機関の皆様とも打ち合わせをさせていただきまして、次の下の図のような区画配置案で、透水性をさらに改善する対策方法を検討する試験を、来年度実施してはどうかと考えております。試験の目的の所に書いてありますが、目的は、透水性をさらに改善する方法を

検討することで、試験概要としては、A面、B面、C面それぞれをさらに2分割して、減水深調査、透水試験、暗渠排水量測定等を実施しまして、区画B-1を1つの対象区として、データを比較していきたいと考えております。具体的には、A-1面につきましては、表層の表土30cmをほかの土に入れ替え、A-2面につきましては緑肥などを試してみます。B-1面は特に大きな変更はなく、B-2面は稲わらのすき込みを実施します。C-1面につきましては、深さ45～50cmぐらいの所を、弾丸暗渠やサブソイラなどで心土破碎することを想定しています。C-2面につきましては、深さ30～40cmぐらいの所で、バックホーや深耕ロータリーなどを使って深耕をやってみる方向で考えております。

また、下の四角囲みでございます、ハウス栽培における花卉類の栽培につきましては、この事業を知っていただく観点から、やはり来年度も続けてはどうかと考えております。場所につきましては、現地見学等の行程も踏まえて、先ほど、資料1でも御説明させていただきましたが、展望台設置予定地の周辺の、覆土のみの場所へ設置することを想定しております。資料2については以上でございます。

原安協 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。飯舘村住民、お願いいたします。

飯舘村住民 透水性試験についてですが、このC-2、深さ30～40cm程度にバックホーまたは深耕ロータリーで洗い出して、透水性試験に供するという説明でした。水田の場合だと、耕盤の働きというのは非常に重要で、確か、30～40cm耕して、その後、水を入れて、代かきをしますと、実質的には、50～60cmの、水を含んだ作土の厚さ変わってきます。そうすると、田植え機での植え付けの作業に、非常に大きな支障をきたしたり、あるいは、作業のために田植え靴を履いても、膝の上まで潜ってしまったたり、そういうことが予想されます。

ですから、水田の透水性試験としては、実用的な考え方ではないのではないかと思います。私どもは、営農の中で、例えば20cm程度をプラウで耕して、その次の年に田植えをすると、大体、田んぼで作業する奥さんからは、膝の所まで水が被ってしまったということで、苦情が来ます。そうすると、実際の技術としての透水性試験としては、結果としては、かなり有効な手段だと予想されますが、実用化には結び付かない試験になる可能性があるのではないかと予想します。この辺りの試験の在り方については、もう少し専門家の方と詰めていただいて、耕盤を保持しながら、透水性を高めるための試験、というような方向でもう少し検討する必要があるのではないかと思いますので、検討してもらいたいと思います。以上です。

原安協 百瀬課長、いかがですか。

環境省・百瀬 御指摘、御意見、ありがとうございます。まさにこちらは透水性改善の試験ということで、我々も9月から、福島県相双農林事務所や、飯舘村、東北農政局のお知恵を借りながら、一緒にこの計画を検討してまいりました。そういった中で、委員の御指摘の辺りも含めて、引き続き、どういった具体的作業をしたらいいのか、引き続き詰めていきたいと考えております。ありがとうございます。

原安協 多田委員、お願いします。

多田 私は、農業は全くの素人ですが、この7ページの結果で、黄色く書いてある所で、再生資材の締め固めが強すぎて透水性が悪くなっているという実証サイドの結果が報告されています。これを、これからの造成工事にフィードバックする、つまり、締め固めの圧力を下げるといようなことはしないのですか。そういうデータを取るための実証試験だったと理解しているのですが。

環境省・百瀬 御指摘、ありがとうございます。おっしゃるとおり、この辺りの締め固め具合が、今回の透水性にどのくらい影響してくるかなど、そういったことも含めて、来年度の試験でも、そのように締め固めた中でも、例えば、稲わらのすき込みや、深耕、心土破碎、こういったことをやることで、どの程度改善するのかといったデータをしっかり蓄積させていただいて、今後より良い施工を考えていきたいと思っております。

原安協 信濃委員、お願いします。

信濃 1つ確認させていただきたいのですが、A面で緑肥の試験がありますけれども、これは、来年度に緑肥を植えておくということですか。それとも、今、植えておいて、春先に1回起こすというような流れなのでしょうか。

環境省・百瀬 今の御質問についてですが、来年度の春先にやることを想定しています。

信濃 来年度春先に撒いておいて、来年はずっと緑肥のまま育つのですか。それとも、春にはすき込んでしまうのですか。

環境省・百瀬 まず、何を緑肥に使うかということによっても変わってくると思いますので、その辺りの計画も含めて詳細を検討中です。もう少し具体化してきましたら、先生方にも御指導いただきたいと思いますと思っております。

信濃 分かりました。ありがとうございます。

原安協 ほかに、御質問や御意見はございますか。万福委員、何かございますでしょうか。

万福 資料的に幾つか、公表を前提に作られていると思いますので、資料をわかりやすくするためにも補足があったほうがいいところを、2点挙げさせていただきます。4ページに、移行の差異、濃度が出ていますが、1年目と2年目に若干の差がある農産物が見受けられます。この差をいろいろと考えたときに、令和2年と令和3年の間に、どのような肥料を施肥したのかといった情報を、記載してもらおうと、その理由を考えることができるのではないかと感じました。

あと、皆さん御指摘されている水田の試験についてですが、それも含めて、来年度に実施する試験の内容をまとめた資料をお願いできますでしょうか。全体工事の予定は、赤石沢企画官から、しっかりと工程表にそってご説明を頂いたのですが、試験については、いつまで何をやるのかということが分かりにくい部分があります。先ほどの多田委員の意見と合致するところがあるので、来年実施する試験の中に、この試験をここまで終わらせて工事に反映するのだという、できれば、そういう資料を作ると分かりやすいのではないかと思います。

百瀬課長から説明があったA面、B面、C面の試験内容と、信濃委員からの指摘を混ぜると、この資料では、どこで作付け試験をするのかすら分からないので、資料としてまとめてもらいたいと思います。以上です。

原安協 ありがとうございます。

環境省・百瀬 御指摘ありがとうございます。まず1点目につきましては、どのような記載方法が一番適切かということも含めて、改めて後ほど御相談させていただければと考えております。8ページ目については、こちらは、大まかな区画の配置の案を示したものでございますので、これから具体的に、いつ、どんな作業をしていくのがいいのかといったことも含めて、詳細に検討していきたいと考えております。また、委員御指摘の行程表も含めて、しっかりと作って、また御相談させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

原安協 その他いかがでしょうか。それでは続きまして、議題3に移らせていただきます。資料3に基づきまして、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について、引き続き環境省の百瀬課長からお願いいたします。

(3) 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について

環境省・百瀬 それでは資料3の御説明をさせていただきます。お手元で、参考資料1も一緒に御覧ください。参考資料1で、前回、委員の皆様から御指摘いただいた内容とその対応についてまとめてありますが、1つ目の御指摘事項で、村内外、県内外の様々な方に事業を行っている現地を見学してもらえるように取組を進めること、という御指導をいただいております。こちらについて、資料3でまとめておりますので、その中で御報告をさせていただきます。資料3、1ページを御覧ください。今年度は、これまで延531名の視察対応をさせていただきました。こちらの視察者の例は以下のとおりでございます。行政機関が37%、高校生が10%、大学生が19%、マスコミが8%、その他が26%となっております。

その他の方の例としましては、環境再生プラザに登録している専門家の皆様や、資源循環コンソーシアム、ダボス会議グローバルシェイパーズメンバーの皆様などにも御視察いただいております。写真については、左が安積高校、福島高校、ふたば未来学園の皆様、真ん中がダボス会議グローバルシェイパーズの皆様、右が須賀川桐陽高校の皆様に御視察いただいた時の様子でございます。

次に2ページです。今年度、前回の運営協議会でも議論になりまして進めることになりました、一般の方向け見学会でございますけれども、こちらは予定どおり実施させていただいております。7月から11月にかけて、計12回開催しております。こちらにつきましては、126名の方に御参加いただいております。見学者の内訳は、県内107名、県外19名となっております。この見学会につきましては、冬の期間、12月から2月は、一度休止とさせていただきますが、来年の3月の雪解けの頃から再開したいと考えております。開催実績の詳細としましては、7月に4回、8月以降月2回のペースで進めてまいりました。各回の参加者につきましては、それぞれのこちらの人数となっております。

また、アンケートでございますけれども、「よく理解できた」、「だいたい理解できた」という方が90%以上とほとんどになっておりますが、「あまり理解できなかった」、「まったく理解できなかった」という方も6%程度おられました。アンケートでいただいた御感想、御意見の主

立ったものを載せておりますが、丁寧な説明で分かりやすかった、飯舘村を皮切りに他市町村でも再生利用がされればと願う、科学的に安全性が確認されれば良いと思う、データを開示し国民の理解を得る必要がある、といった御意見がございました。一方で、こちらのパイチャートで6%の方々の御意見としては、不安が残る、安全性が理解できない、5,000Bq/kgは高過ぎる、100Bq/kg以下にしてもらいたい、といった御意見もございました。

次に3ページです。これまでに実施してきた広報の内容でございます。お花の展示は、福島交通飯坂線の福島駅改札前に、長泥地区の環境再生事業エリア内で育てられた花の展示を、10月4日から10月29日までさせていただきました。そのほか、対話フォーラムや環境再生プラザでも展示を行っております。また、広報誌への掲載でございます、「運営協議会便り」や「ふくしま環境再生」などでの広報活動や、今年はCMもしております、こちらのCMを見て一般見学会に参加された方もおりました。

最後に4ページです。こちらは、水生生物の調査を、この度、福島県農業総合センター浜地域研究所の三田村先生などに御協力いただきまして、水田試験エリアでどの程度の生物が戻ってきているかという調査や、水田の生物多様性評価を行っていただきました。こちらにつきましては、ほかの営農再開1年目の水田と比較すると、水生昆虫の個体数が少ない点を除いては、ほぼ同じ程度の傾向だということでございまして、このまま同じような作付け体制を行うことで、生物多様性は向上すると考えられるという考察をいただいております。

また、参考資料1の一番下、本再生事業に関連する論文がどの程度出ているのか、今後出す予定があるのかを確認すること、という御指摘が前回ございました。これについては参考資料3に載せております。参考資料3、1ページを御覧ください。こちらは、農研機構の東北農業研究センターや、NTC インターナショナルなどの皆様に、放射能除染学会に投稿していただきました。また、万福委員にも、こちらの「Global Environmental Research」のほうにも出していただきまして、また、少し論文とは違いますが、私からも、「GLOBAL SUMMIT ON ENVIRONMENTAL REMEDIATION」という場で、こちらの事業について投稿、発表させていただきました。そのほか、今後、ジャイアントミスカンサスの生育状況と放射性セシウムの移行性、園芸作物の生育状況と放射能濃度および、長泥地区環境再生事業のこれまでの経緯と事業概要について、まとめた論文なども、今後予定しております。

最後に、資料3、4ページを御覧ください。放射線のリスクコミュニケーション事業や、経済産業省の資源エネルギー庁の事業とも連携させていただいております、現在、広報活動や意見交換を進めております。資料3については以上でございます。

原安協 ありがとうございます。資料3、参考資料1、3について御説明いただきましたけれども、何か御質問や御意見がございましたらお願いします。特によろしいでしょうか。

では続いて、その他といたしまして、本日は田中委員から資料をいただいております。こちらにつきまして、田中委員の方から御説明をお願いしたいと思います。

(4) その他

田中 少しお時間を取りますけれども、私の方から提案があります。この実証事業が始まって、今も説明がありましたように、実証栽培というものもかなりの種類をやってきて、大体ほとんどの作物については特に（栽培しても）問題がなさそうだということが分かって来たと思います。それから、埋め立てのほうも水田の整備のほうも第2工区はかなり進んで、第4工区もかなり進んでいるのですが、そういったことを踏まえて、だいたイメージとしてどんな感じになるのかということが分かってきたのではないかと思います。

そこで、このきちんと整備された後の土地をどのように利用していくのかということを考える段階に来ているのではないかと思います。これを考えるというか、基本的な条件をきちんと明らかにするのが村と行政区の仕事になるわけですが、そのことをきちんとしていただければその上で国なりの支援やいろいろな専門家の助言といったことが得られるようになると思うんです。

何人かの方の御意見を聞いていても、個人的な御意見はあるのですが、全体としてこの事業の最終的な姿をどのようなものにするのかということについて、まだ議論が全然進んでいないということで、今日も長泥の役員の方もおられますけれどもどうなるのだというストレスが少しあると思います。ここのところをきちんと踏まえて、住民の方が納得できるような取組をしていくという意味で、今日提案をさせていただいています。

1つは、全体の事業が終わってからという考え方もありますけれども、それだと少し遅いような気がして、第2工区については、少なくとも来年度中にはだいたい綺麗になりそうなので、そこを中心に、その土地の所有者とその周辺ですね、長泥の方は大抵あの周辺に住んでいた方が多いので、その辺りをまとめて第2工区プラスアルファの所をどういうふうに使っていくか、どういうふうに今後使うのか、例えば、自らが戻って来てやるのか、そんなことはやらないうで誰かにやってもらいたいのか、そういうこともあろうかと思います。

それから、一部共有地がありますけれども、共有地についてはいろいろと裁判のことなどもありますので、そこら辺についても整理しないと今後の利用ということに踏み込めないと思います。その辺についても行政区として考えを整理していただくのが良いのではないかと思います。

こういった検討を具体的にさせていただくのは、おそらく村が主導することになると思いますが、村が中心となって行政区の皆さんの意見を聞きながらとりまとめる。その構想について、またここ（協議会）でも議論をしていただくなど、いろいろな有識者や関係者の意見を聞きながら、こういうことであれば国に提案して支援をしていただこうとか、そういうふうにつながってくるとは思います。今のままではなかなか、国といっても国にもいろいろありまして、環境省は今、実証事業をやっていますが、実際、田畑などの利用になりますと農林水産省が関係してくると思いますし、復興という観点からいうと、復興庁も関係してくると思いますので、そのところをきちんと整理して、どこにどういうふうに支援を仰ぐかということも必要だと思います。

もちろん、そんな必要はない、自分たちでやるのだ、ということであればそれはそれで結構

だと思いますけれども、そこら辺について少し整理して取組を進めてもらう必要があると思いますので、今日は提案させていただいています。

今日の議論をお聞きしても、実証事業として、2～3年かけて今までいろいろなことを大体やって来て、先ほど移行係数のことで万福委員からよく分からないと言われましたが、あのレベルですと、おそらく誤差の範囲で何とも言えないくらい小さいものです。いずれにしても基準から見ると、はるかに小さいということが分かってきています。水田については、2年目は土地改良も含めてやるのだと思いますが、そういうことを含めまして、将来、あの土地をどのように整備して、どのように使っていくのかということについて、地権者を中心に、もちろん地権者の合意がないと他の人は土地を使えませんので、そういったところも含めて、そういう検討を是非、進めてもらいたいと思い提案させていただきました。

原安協 ありがとうございます。今の田中委員からの御提案につきまして、何か御意見はございますでしょうか。飯舘村役場、お願いします。

飯舘村役場 ありがとうございます。当然、今後の農地の利用というのは大きな課題だと思っています。現在、長泥以外につきましても、除染があつて解除後4年以上過ぎた状況でありまして、農地の集約というのは全国的にもそうなのですが、やはり担い手がないというのが一番の問題だと思っています。長泥以外でも、今そういう状況になっております。これから長泥の中で話をしていく中でも、なかなか、何十町歩もまとめてやりましょうという人はいないのではないかとというのが、私の印象でございます。

ただ、自分でできる部分についてはやっていただくという方向が、まず一つなのではないかと思っています。ですから今、試験的に農地の機能の試験を1年やったわけですが、やはり、貸し手と借り手という関係の中で、水はけの改良などがされていなければなかなか借り手がないということもありますので、まずは、農地を作るということが、第一優先なのではないかと私は思っています。

そういう中で、やはり、覆土は遮蔽土ということで、今まで営農していた土ではないので、その土作りという部分で、今回の試験にもありますけれども長泥以外でもやっていますが、大体1～2年は、営農再開支援事業という国の事業を使って、農地の管理や肥培管理、土作りといったところをやっております。そういう中で、先ほど言った、そこからその土地をどういうふうにご利用していくかということで、農地の集約という形で農地中間管理機構等を活用しながら、借り手と貸し手のマッチングをしていくという形になると思います。

ですから、作付け制限のことはまた別としても、農地の活用という部分では、借り手がついて、すぐにそこでできるかというところという状況ではないのではないかとと思っています。よって、令和5年3月、解除になった以降に、営農再開支援事業等を使いながら、まず営農できる農地を作っていく、その中で借り手と貸し手の関係を築いていくという形になるかと思っています。第1候補としては、当然その1～3年ぐらいまで、営農再開ということもありますので、その分については当然、当時から考えておりました村の振興公社とかが、ある程度担って進めていくという方向だと思っています。

作付けに関しましては、やはり水田という形になっていて、面積的にも、20 町歩、30 町歩になりますので、今までの飯舘村の農業からすれば、やはり稲作が中心になると思っています。前回もお話ししましたが、稲作プラス畜産の耕畜連携という、飼料作物という形で、長泥以外でもそういう形で進めている状況です。

いろいろと御提案がありました利用者の募集等を含めてという部分があります。こういう部分につきましては、当然、集約という部分もありますので、農地中間管理機構との話し合いなども含めて、もし、こういう形で募集ができるのであれば、地元の方とも御相談をしながら、どういう形でできるのか、検討していかなければならないと思っています。

まずは、我々のほうで、今、ほ場整備の検討委員会ということで、地権者を集めて何度かやっています。そういう中で地権者の御意向なども確認しながら、今後、土地の所有者を明確にするということから始まって、その農地をどうしていくかという部分についても、そのほ場整備の検討委員会の中で少しずつ進めていきたいという状況であります。

田中委員から御提案のあった部分については、我々も重く受け止めて今後も進めていきたいと思っておりますし、皆様の方からも、いろいろなアドバイス等をいただきながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

原安協 ありがとうございました。他はいかがですか。はい。多田委員。

多田 今の飯舘村役場のお答えを聞いていて、だいたいいらして聞いていたんですが、この委員会が始まった当初から、飯舘村住民のほうから、先行きどういうふうにするのか、どういうふうにするのかという計画がない、という御指摘があつて、また、去年の6月の委員会では、私から同じような質問をすると、別の会議でそれを検討中というのがその時のお答えでありました。ところが、去年の12月には、そんな検討はしていないというお答えがあつて、愕然としたわけですが、造成ができてからお考えになるというおつもりでいらっしゃるんですけども、あのような土から農地に変えるまでには2～3年かかるというのが、私がこちら（飯舘村）のほうで皆さんとお付き合いしたことで学んだことです。そうすると、令和5年に造成地が渡されて、実際にそこから農業が始まるのは、令和8年以降の話になってしまうという、随分先の話になります。それまで皆さん本当にお待ちになるつもりなのか。令和5年と言わず、実は令和4年から使える部分が出てくるわけですから、田中委員が言われるとおり、使える部分からいろいろとトライ＆エラーをやっていく、つまり、地力回復についてもいろいろなことをやっていき、作物を作れる部分についてはそこでやっていく、というようなことをなさってはどうかと、外野としては考える次第です。

いろいろな補助金を入れてなさるというのはもちろん結構なのですが、そもそも外からいろいろなお金を入れてきて事業をなさったとしても、その、実施する事業の具体的なプランがこの委員会では示されていないわけです。お金を出すほうについても、こういうことをやるからお金を出してください、ということではなければ話にならないと思います。そういうことであれば、長泥地区と村では、この長泥の営農再開に対する振興公社を使うようですが、それを使って、どういう営農再開をなさるのかというプランを作って、その事業計画に対して、むしろ民

間からお金を借りる、今の時代ですから、国が債務保証をしてくれれば、銀行はかなり優遇の利率で貸してくれる時代です。そういう仕組みで、優遇利率で資金を調達して皆さんが事業をやる、ということを考えてはどうかと思います。

もちろん、それには、例えば東邦銀行の融資係が納得するような、しっかりした営農再開計画、営農計画を作らなければなりません、どうも地元の皆さんやいろいろな方と話をしてみると、お金は国が持って来い、どういう営農をやるのかも国が考えてくれ、金も知恵も国が持って来いというのは少々虫がよすぎるように、外野の私には聞こえました。少なくとも、私たちはこういうのをやりたいのだからこの計画に対して国としてお金を考えてくれ、というような話が、もういい加減に出てきていないといけない頃だと思って、先ほどの話を聞いていました。以上です。

原安協 ありがとうございます。飯舘村役場、お願いします。

飯舘村役場 いろいろとありがとうございます。作物が先か、担い手が先か、というところだと思います。村では、いろいろな作物の推進はできるかもしれませんが、今、長泥以外でも、全国的にもそうなのですが、やはり、その担い手、誰が作るか、作る人です。その人に、我々が作物の支援ができるかという、そういうものではなくて、やはり、それは一緒に考えていくという形になるので、まずはその土地で作る人という部分が一番大事なのかなと思います。そういうところで、それを今、地元の方と調整しながら、地元でできる部分、地元でできない部分をどうするかという形で進めていかなければならないと思います。

そもそも、この再生事業のエリアというのは、先ほど言ったように水田です。そもそも田んぼという意味合いで整備をしております。華やかな作物をとという部分は、一気ににはできない部分があると思いますので、今回、いろいろと試験をやってもらっている部分につきましては、畑地利用という部分を考えて、排水ができる農地というものを作った中であれば、今後、水田の畑地利用ができて、新たな作物をこれから推進することができるのではないかと考えています。

ですから、今のほ場検討委員会の中でも担い手という部分が一番問題になってきている部分もあります。そういう部分も含めて、令和5年の春には完了という形になりますので、大至急、実は今月も地権者に集まっていたいて、これから会議をするというスケジュールになっています。地権者と共に協議をしながら、皆さんからいろいろなアイデア等もいただきながら、進めていければと思います。先ほど田中委員からあった、利用者の募集等を含めて、これがポイントなのかなというのが私の中では頭の中にはありますので、その辺りも含めながら進めたいと思います。

原安協 ありがとうございます。はい、田中委員。

田中 いろいろ御意見はあると思いますが、今は、基本的なバウンダリー条件が全く分からないんです。いろいろな御意見を聞いていると、実際にいろいろな御要望とか、実証栽培とか、水はけの問題などがあるのですけれども、この土地を誰がどういうふうにするのかといったところが明確じゃない。そのためには、先ほど土地の集約化という言葉もありましたけれども、地権

者がどう考えておられるのかというのが、我々から見るとまだ分からない。

全部はとても我々の責任で使うことはできないというのが長泥の皆さんの御意見だと思うのですが、一部、ここは（長泥の）我々が使う土地。他はできるだけ他の方にまとめて使っていただく。その他のいろいろな利用者、いろいろな利用の仕方があるかと思うのですが、少なくとも水はけくらいはちゃんとやっておいてもらおうよと。それ以上、肥えている土地にするかどうかというのは、これは実証事業の範囲の外だと思います。やはり、農家の方が長い時間をかけて、いろいろな工夫をしながら、そういう肥えた土地を作っていくとか、良い土地にしていこうということで、先ほども御意見がありましたが、そういう工夫が入ってくるのだと思いますが、じゃあそれを誰がやるのか。実証事業の中ではできない話だと思うんです。ですから、きちっとそのバウンダリーをはっきりさせて、ここまでは環境省の実証事業でやってもらおう。ここから先はこうだ。農林水産省の支援も要るね。とか、そこら辺をはっきりとさせていかないと、いつまでも、ただ何となく実証事業的なことを繰り返しているだけで、いつの間にか時間が経ってしまって、あとはずっと国が引いてしまって終わり、ということになってしまいます。そこを村がもう少しきちんとリーダーシップをとってやってもらわないと、住民の人たちも、何をどうするんだ、というところがなかなか分からない。

また、個人的にはいろいろな御意見があるのだけれども、個人的な意見をいくら言っても、たぶんそれはまとまった先々の長泥地区の利用にはつながっていかないと思います。私なんかは農業の専門家ではありませんけれども、万福委員や信濃委員もおられますので、実際にどういうことをやるのか、どういうことをやったら良のかという提案は、たぶんやっていただけると思うので、そういった積極的な御支援をしてもらうためにも、まずは、そのこの利用に関わる場所のバウンダリーを明確にしてもらいたいと思います。これは、村と行政区の責任でやってもらうしかない。外から何かできることはありません。ここだけは言っておきたいと思いますので、是非、その取組をして、それが我々（長泥住民以外の委員）にも見えるような形にしていきたいと思います。以上です。

原安協 はい。飯舘村住民。

飯舘村住民 手短に言います。私がこの委員を承ったときに、百瀬さんは当時、室長でしたが、失敗したらあなたが切腹して、我々も切腹するのだよ、それくらい重大なことを私たちはやるのだから、それに関わる人たちも絶対に成功させようという決意の下でスタートして、ほぼ大丈夫だと私は思っております。33%の進捗率で、（盛土工事は）当初予定よりも少し延びるけれどもOKの状況になっています。その裏には、長泥地区の人たちが受け取ったものが、この辺で、宝物という言い方には二つの意味があるんですね。本来は宝のはずなのに、ちょっと変だから、宝物、という侮辱的な意味を持っています。そういう宝を受け取って、本当の宝に変えてやってきた。それが何の目的だったかという問いかけを、私は先ほどからやってきて、例えば、仮置場に持っていくはずのものを、本当の宝に変えて、今回、覆土、遮蔽分の、それで良いものができた。というのはすごいことです。

そういったことが、先ほど高校生か誰かが視察に来た時に、これはすごいことをやっていて、

いいことだね、と言うような中に現れているのではないかというふうに思います。そして、期間が終わったら、この委員も地元の人たちも時間を使うわけなので、やはり未来につながるようにやっていってほしいです。委員（の任期が）が切れたらそれで終わりというのは、もちろんそうかもしれませんが、農業の性質からするとちょっと違います。長泥以外の行政区の方でも、なかなか容易ではない。歳だからもうやりたくないというような話です。

そこで、今回、環境省でなさっているわけですが、最後の2年間ぐらいは、農林水産省も必要なのではないかと考えています。そんなことはできるわけがないと言うけれども、それが可能かどうか。そして今度は、何よりも私は長泥地区住民が、何を考えて、どうしたらいいかというのは、正直なところ、区長さんをはじめ、決めあぐねているのだと思います。会合をいくら開いても知恵が浮かばない。一人一人が考えて、その辺のところを教えてもらって、この協議会の中でも、レポートで結構です。それについてあだこうだとディスカッションをする必要はないと思うので、そのような時が必要じゃないかなと思っています。

そして、飯舘村役場さんのおっしゃっていることもごもっともだと思います。本当に、慎重にならざるを得ない面が多々あるかと思いますが、時間がたっていくわけですので、どんどん良かれと思うことをなさっていく。幸いに、長泥地区には酪農をなさっている飯舘村住民の方がおられますので、あの方が飯舘の振興公社の施設を使って牛を飼っているわけですので、その餌に、解除になったあかつきには、あなたが長泥地区でやらないと誰がやる、くらいのことを行政主導で地域がやっていくならば、少しでも有効なのではないかと。そういう具体的な形でこのことを、今からスタートしていても決して早くはないし、むしろ遅過ぎたぐらいだと思います。そして、このスタイルが他の地域、双葉、大熊とか、そういう人たちの励みになれば最高じゃないかなと思います。飯舘村を視察した方々は、長泥地区でこれほどまで進んでいるとは分らなかったということで、全員が驚きと同時に感謝の気持ちでいっぱいだというふうに私は聞いています。以上です。

原安協 ありがとうございます。はい、飯舘村住民、お願いします。

飯舘村住民 地元の住民のことを何とかしてやりたいということで、皆さんの声、本当にありがとうございます。今思えばということなのですが、他の行政区も見ていますと、飯舘村役場が言ったとおり、他の行政区ではこのような盛土で基盤整備というところはなく、基盤整備をされた所を除染するという、そういう形でもなかなか進んでいないということで、大変難しいのではないかと私も思っていますが、なにせ私ども住民の見る目というのは、実際になっただけだと判断がつかないということで、当初、他は解除になった、長泥は全然解除されず。今度はやっという事業で農地も除染する、家や作業場とかも何とか整備するというので、他よりも3～4年程度遅れている状態で今やっているわけですが、今回、盛土をする所の2工区から4工区、大体17～18haあるわけですが、そういうところの良いところは、今やっという盛土になったから、当然、今度は田んぼも作って実証しています。そういうふうにやってみて、なるほど、こうやればできるんだ、というように実感するわけですが、そういうふうになっただけだと判断できないというのが、大方のことなのではないかと理解しています。

そうした中で、今、何とか担い手や作物などについても考えないといけないのですが、当然私どもも、ここの基盤整備した 18ha だけで良いのか、30ha 強で良いのかということでは私も考えていません。ということは、もうちょっと、今度はその周りに土地を持っている、農地を持っている人はどうなんだ、ということも少しは考えてくれないと、長泥住民、約 70 戸あるわけですが、判断がつかないのかなと。ここの盛土の関係者は 24~25 人ですが、やはり残された人のことも少し考えてくれないと。

今回こういう場でいろいろと御意見をもらって、そういうことも含めて、残された周りの農地はどうか、今、飯舘村住民からもあったように、そういうところを農水省（の事業）か何かを利用できるような、そういうふうに、今回、基盤整備になったところだけを何とか利用するってことではなく、ちょっと周りに目を向けてもらって、周りもちょっと考えてもらえるような何か良い取組ができればと私も考えているので、是非、よろしくお願いしたいと思います。

原安協 ありがとうございます。他はいかがですか。飯舘村住民。

飯舘村住民 色々と整備しようとするれば、できるのかなと話しを聞いていて私は思うのです。実際に、農地は造成したけれども、農業をやってきた人にとってみれば、あそこでいきなり営農を再開しろというのは、私は現実的には無理なのだろうと思います。ですから、そのために、営農再開支援事業の中で、例えば緑肥栽培をしていく。そういう中で、実際に耕作して、土地の具合、排水の具合などを、地元の方々に確認してもらいながら、次の段階に行くというような描き方が私はできるのではないかなと思います。私たち委員として、栽培実験をやって、こういう良いものが採れますよと言われても、果たして栽培実験以外の場所はどうなのだろうということは確認しないといけないので、営農再開支援事業の中で、実際に耕作をして、緑肥栽培をして、確認していく。それは地元の方がまずやるのか、公社がやるのか、ということを判断していく。

その前に、まず手掛けてもらわないといけないのは、換地業務をどうするのかということが出てくると思います。一応、ほ場整備をやっていきますので、換地業務を行って、土地の権利をそこで確定していく、というふうなことをやっていけば、例えば、令和 4 年度、5 年度、6 年度の中で、どここの換地業務をやって、どこを緑肥栽培して、その後、公社が何を担っていくのかという、大体タイムスケジュールが出てくると思います。それぞれが終えるまでしっかりと見通しができてくる。最終的に、できた飼料を使って、飯舘村で酪農経営している牛のえさを供給できるというところまでしっかりと描くことができれば、それはおそらく地権者の皆さんたちにも、はっきりと見えることになりますから、それもまた、それがきちんとできるような条件にしてやるという前作業が必要ですが、それも考慮しながら進めていくというのが、この 3 年間のタイムスケジュールの中で描けるといいのではないかと私は思います。

あとは、それ以外の地域（エリア）をどのようにするのかというのは、地域の課題だと私は思います。環境省のほうで何とかしてくれというわけにはいきませんので、例えば、従来通りの除染事業というものを取り入れることができるのか、そういったことは地域の課題として、

やはり地域で声を挙げていただいて、それは国につないで臨んでいくという形をとればいいと思います。そうしますと、今、議論があったようなことは、大体この3年間の中で方向付けることができるのではないのでしょうか。この場で明確なプランを描くということではできませんが、もう少しお互いに集まって知恵を出し合えば、当然、タイムラインが描けるというふうに私は思います。あとは議論をどうやって深めていくか、その作業をどこでやるのか。ほ場整備検討委員会の中に、田中委員なり、多田委員なりに入っていていただいてアドバイスをいただいたり、あとは、万福委員にも入っていていただいて、農林水産省の何かの事業と組み合わせが可能かどうか、その辺で詰めれば、私は今後を描ける、そんな気がします、どうでしょうか。

原安協 飯舘村役場、いかがですか。

飯舘村役場 はい。今の、飯舘村住民からの農業という部分で、私が言葉だけでお話ししましたが、そういうところを、現時点でみえるような形で、今から営農までの期間、スケジュール的な部分、あとは、今やっている部分を、皆さんの方に分かるような形で整理していきたいと思います。よろしくお願いします。

原安協 飯舘村住民、いかがですか。

飯舘村住民 毎回参加していただいて、皆さんにいろいろと長泥のことを心配してもらいながら、ようやく、ここまで来たことは、本当にありがたいことだと思っています。今、話に出てきますように、大体、再生事業の先の形は見えてきたと思うので、その後、地元をどうするか、今度はお前たちが主役なのだよ、という話だと思いながら、話を聞かせてもらっています。

私も農業はやっていましたが、兼業農家という形でやっていました。なにせ皆さん、震災後10年以上たちまして、飯舘村役場からもあったように、担い手というところも含めながら、ほ場整備、再生事業、土木工事、換地も終わって、土地が決まったからどうぞ頑張ってください、というような状況にいずれなってきますけれど、やはり、実際に今までの形と全然違う場所を目の当たりにしながら、どういうふうにやっていこうかというのが、今、単純に思うところです。それを、長泥の住民が、寄り添ってといいますか、集まりを持って、皆さんの意見を聞いて、いずれ集約しないといけないのかもしれませんが、通常、我々が長泥に住んで生活をしている中で、こういう事業があって、ほ場整備があって、ということであれば、日々、進捗状況を自分の目で確認しながら、だんだんと形になってきたな、では、そろそろ来年辺りは、再来年辺りは、というふうな、頑張れる気力がだんだんと出てくるのだらうと思うのですが、地元に住んでいなくて、避難先で主に生活をしている状況で、だんだんと出来上がってきましたから、どうぞ長泥の皆さん、というふうになっても、長泥の住民の気持ちがすぐに前向きになるかというと、その辺がなかなか難しいのではないかと思います。

ですので、我々も機会あるごとに、1カ月に1回以外でも集会等がありますので、その辺で、少しずつ皆さんと声を掛け合いながら、本音を引き出しながら、前向きにみんなの気持ちが少しでもその方向性を見いだせるように何とかできればと思っています。いつまでかかっているのだ、遅いのではないかと、という御意見もあろうかと思いますが、私としては、実際そのように思っているところがありますので、何とか少しでも、一歩でも前向きに進めればと思っています。

ますので、今後とも、御指導のほど、よろしくお願いします。以上です。

原安協 ありがとうございます。お隣の飯舘村住民、いかがでしょうか。

飯舘村住民 避難してから何だかんだと言って、既に 10 年、これから農業を始めるまでに、また 4～5 年かかるということになると、実際、私が避難した時は 56 歳ですので、今度、長泥で農業をやれと言われたらだいたい 70 歳です。70 歳になって何をやるのかと言われても困るのですが、ただ私は、自分の部落というものをなくしたくないから頑張るのだという、最初からの目標で来ました。そのためには、最初から言っているように、新しい人を入れると言っても、その新規の部落に仕事があっても、寝泊まりする場所がなくて通わないといけなくなれば、誰も来る人はいません。やはり、田んぼだけで農業をやることになれば、食べていけません。

そこで、我々が出した知恵というのが、田んぼと花と、冬は酪農、牛飼いです。飯舘というのは、牛がいないと食べていけるような場所ではありません。田んぼで食べていくというのは、考えないほうがいいくらいだと私は思います。でも、それをやっていかなくても、今の基盤整備、再生事業に達しないとは思いますが、これから事業をやるということを考えてやれば、そこに新しい人間が入ったとしても、私の考えとしては、夏は田んぼと花でもやって、冬は牛を飼う、ということをやらないと、食べていけるような農家にはなりません。

そして、我々に何をやるんだと言われても、いまさら 500 万や 1,000 万の投資をして、やってくれと言われても、それをやる時間はもうないですよ。それを国のほうにやってもらうのはいいですが、今度は最低 10 年間頑張ってやっていくしかありません。それができるかと言われるれば、私は自信がありません。やっぱり、最終的には、若い人たちが入ってくるような姿を見せる。今、公社さんにお世話になって、地元で何とか若い人たちが、長泥復興事業で草刈りをやっているのですが、そこに 30 人近く来て応援してもらっています。私はその代表でやっていますが、やはり若い人たち、40 歳位の人ですけれども、来てやってもらおうと、みんなで懇親会などもやって触れ合う場所もあって、本当に清々するのだということに来てくれる人もいます。そのために、そういうことをやって、何でもいいから、先ほど田中委員が言ったけれども、2 工区、3 工区、4 工区とありますが、せめて 2 工区くらいは地元の部落の人たちでやって、あとの 3 工区は業者に任せる、といったやり方でやれば、せっかく作ったこの土地も何とか大事にしていけるのかなと思います。

そのためには、やはり、ほとんど家がないので、冬場は仕方ないかもしれませんが、夏場は泊まって朝早くからできるような場所が必要です。花などは、朝、日の出前に採って、というやり方をしないと花の品質も悪くなるので、そうするとやはり住宅も欲しくなります。そこら辺もいろんな考えを持ってやらないと前に進めないと思います。そして、他から入ってくる人にも、こういう事情だから、こうなったらいいよ、というような説明もできますが、何もないのに、来て、整備した田んぼがあるからそこでやれ、と言っても無理なのではないかと考えています。

原安協 ありがとうございます。お隣の飯舘村住民、いかがですか。

飯舘村住民 この協議会というのは、もっと進むのではないかと考えていました。もっと具体的に、

こういう計画でいくんだ、というふうに、私が勝手に夢みてました。過ぎていくと、私の考えというのは、なかなか難しいのかなと思います。今から田を作れとか、自分で経営したりというのは、正直に言うと、長泥の住民は判断、決断できないと思います。私としては、1工区、2工区、3工区、4工区とあるのですが、1工区ごとに、企業でも良いし、ハウスでも良いしと、1つでも夢のある、また目標を持って、協議会の中で力を合わせてもらう。長泥の住民だけでやれというのは、一番きついです。住民と村で決めなさいと言われるのは、答えが分かっているのなら楽ですが、答えが分からなくて、自分でも決断できないというのがすごく悔しいです。自分の判断が鈍いのだということは分かっているのですが、それを乗り越えるくらい皆さんに支援してもらって、前からそういうことを語ってきた夢のある、本当に先が見えるように、協議会というか、村も県も国も一緒になって、1つでもいいから、みんな100%でなくても、10%、20%、できるところから始まって、できるだけ明かりを、星を1つでもいいので見つけてもらいたいと。

住民は住民なりに、これから自分の土地が、はい、さあ来るよ、となれば、作付けどうするんだとなれば、そういう段階になれば、真剣に考えてくれると思います。今まで十年以上も離れていて、今の状態を前向きに考えろというのは、きついと思います。私ができないんですから、若い人たちや、離れている人はもっとそうだと思います。

ですから、みんなで逃げないで、みんなで苦勞してもらって前に進めて、長泥で1つでも2つでもいいから、大熊、双葉、浪江に再生利用すれば、こういうものができるのだ、こういうふうになれるのだということのためにも、1つ力を貸してもらって進みたいと思います。よろしくお願いします。

原安協 ありがとうございます。今、行政区の皆さんから一言ずつコメントをいただきましたけれども、それを踏まえて、飯舘村役場、もう一度御意見をいただいてもよろしいですか。

飯舘村役場 はい。長泥の住民の方、農家の方は、本当に苦しい状況だと思います。震災後10年以上過ぎまして、ほかの行政区もそうなんです、では農業をやりたいといっても、機材も何もない、ゼロからのスタートです。本当の形（営農ができる状態）からのスタートということではなくて、本当に農家の方はゼロからのスタートになっています。そして、その10年間のブランクをどうするのかという、とても大きな不安を持って始まっています。

他の行政区もそうなんです、一步を踏み出して上飯樋など、今、大きな面積で集約しながらやっていますが、やはり、その一步を踏み出したことによって、60代、70代、80代の人たちが始まった部分が、だんだんと50代、40代という方が実際的に農業をすることによって、ある程度食べていける、やっていけるのだ、というところが見えた中で、みんなが少しずつ進んでいるというのが現状です。

本当に申し訳ないのですが、今の長泥の住民の方たちがすぐできるかという、そんなことは我々も思っていない。ある程度、そういう光、道筋というのは、村の外にもあるし、村の中でも一緒になって、長泥の人たちが自分たちもできるのだというところまで、村が先導してやっていかなければいけないと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

今、本当に明るい話ばかりではなく、現実的なことを長泥地区の皆さんには話してもらいましたので、前向きにというだけではなく、実際の現実のところ、これから皆さんと一緒に前向きにやっていくためには、我々の力次第だと思っているので、今後とも、御協力お願いします。

原安協 ありがとうございます。田中委員、どうぞ。

田中 今の飯舘村役場や地元の皆さんから話があったように、自分たちで全部の責任は負えない、そこまでは言えない、ということなので、やはり、若い、新たな人を求めることが必要だと思います。しかし、新たな人を求めるといっても、そう簡単ではないことも事実です。今、飯舘村は、ほかの地域を見ても、若い人がいなくて困っているわけですね。長泥がすぐにきちんと事業の整備がされたらすぐに人が来るかという、そんなことはないと思います。人を引き付ける魅力、新しい人を引きつける魅力をどのようにして作っていくかということです。

その取組に対して、みんなで知恵を出さないといけないのだけれど、その前提条件となる、先ほど飯舘村住民からもあったように、きちんとした検討の場が必要だと思います。やはりこの場ではそういう話は詰められないですから、それを村と行政区長が中心になって、みんなの意見を聞きながら、前向きに行くようにしないとはいけません。

もっとざっくばらんに言うと、おそらく、そういう魅力を作っていく上では、お金も必要です。そういったお金やいろいろな支援を国に求めるにしても、今のままでは求めようがない。そういうことで、少し前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

原安協 ほかの委員の方はいかがでしょうか。はい、多田委員。

多田 皆さん、非常に重要なこととお話しになって、先行きのことをよくよく考えると、前に進めるのはなかなか難しいということは見えてきました。ただ、少なくとも、ちょっとだけ進んでいる話として、この実証試験をやった中で、先ほども言いましたが、実証試験で分かったことが、現場にフィードバックをされていないということに私は非常にいらだちを感じています。例えば、先ほど申し上げた締め固めの圧を下げるというのを、今、進行中の工事の仕様の変更という形でフィードバックするとか、そういうことをなさるとい話が全然出てきません。また、例えば、今日の配付資料の栽培実験の3ページにある作物ですが、一番下の欄の、キャベツとサツマイモを見ますと、明らかに、覆土がない方が良いもので、収量が上がっています。当然です。あの下にある土は、皆さんの先祖代々の、血と汗の結晶の土です。覆土がなくても、放射性セシウムが、カリウムの摂取さえしておけば、作物には入ってこないということも実証できているわけです。それなら工事の仕様として、覆土などやめてしまえということはこの実証試験の結果から言えるじゃないですか。それで、もう土の改良ということが要らなくなるので、それをやればかなり前倒しができると思います。

戦略検討会が何とか、とおっしゃるでしょうが、戦略検討会がやったエスティメーションが全然おかしいというのは、このジャイアントミスキャンサスの濃度に関するところでも、完全に数字がずれていることから分かりますように、非常に現実離れしたシナリオで、いろいろなことをされて、ああいうことを言われているわけですから、実際に現場で測ったデータがあるのなら、もう覆土は必要ないということでこれからの工事仕様を変更がなされれば、土地を渡さ

れた方は3年間かけて土壌改良しなければならないという苦勞からは少なくともそれは解放されると思います。やはり、実証試験をやるからには、その実証試験の結果をフィードバックしなければ意味がないと私は思います。

原安協 はい、信濃委員。

信濃 少々水を差すようで失礼なのですが、今の多田委員からの御意見に対しては、土によっての違いについて、きちんと考えないといけないということを把握していただきたいと思っています。これは研究面からの意見なのですが、土の違いによって、放射性セシウムの植物への移行の仕方というのは大きく変わります。ですので、やはり、その土地、土壌に合った対策というものを丁寧にとっておかないと、もしその塩梅が悪かったときに、後から取り返しがつかないようなことにだけは、絶対にしたくないと思っています。やはり、丁寧に進めることによって、きちんとした成果を上げたのが今回の実証事業だと思いますし、今回の場合は、カリウムを与えることで移行係数も大きく落とすことができたということで、非常に良かったと思います。そういう意味で、この丁寧さというのは、絶対に抜いてはいけないと思っていますので、その点だけは十分に配慮して、他の場所に広げることがあっても、そういうことは考えたほうが良いと思っています。

それから、ついでで失礼ですが、今回の資料説明を聞いて、特にリスクコミュニケーションとか、広報関係のところが、非常に良い成果になっているのではないかとと思っています。参考資料の感想の部分を読んでも、やはり知らないという人が非常に多い。実は、自分の研究室の学生も参加したのですが、その学生に話を聞いたら、全く知らない、そういう再生資材というものすら知らない。そういうところを、やはり、きちんと知っていただいて、こういうふうに使っているのだ、それに基づいてこういう対策をとることによって、きちんと使えるのだ、ということまで啓蒙していく。特に若い人に対してそれをやっていくというのは、本当にこの先重要になってくると思っていますので、今後もその辺を重点的にやってもらえればと期待しています。

原安協 ありがとうございます。他はいいですか。特に意見がなければ。

飯舘村住民 あります。

原安協 飯舘村住民、どうぞ。

飯舘村住民 余計なことはあまり言わない方が良いなとは思っていますが、私は、今回の会議は、ようやく皆さんの本音が出てきて、これが大事なのではないかと思えて来たんです。ただ、覆土をしないで作りましょう、何をしましょう、となると、また議論が別のところに行きますので、それは軽々に、そちらの方が良いと言うのは私は賛成できません。こういった、皆さんがそれぞれの立場で考えていることを、どういう場で議論を深めていくのかということ、やはり、主催者側は考えてほしいと思います。

それぞれ皆さん、経験をお持ちで、いろいろな知見があって、それを生かしていくというのは、この協議会ではなかなか議論が深まっていかないと思います。いろいろ御意見は出ますが、議論は深まりません。議論が深まらないとすれば、議論を深めるための工夫をしなければいけ

ないと私は思います。いろいろと宿題も出ていますし、それをどのようにしていくか。長泥の皆さんたちの感じ方というのは、我々も理解できますし、その抱えている不安を払拭していくのか、それを、制度の中でどう進めていくのか、そういうことを深めてもらいたいと思います。

ですから、この協議会の中での議論だけでなく、深めていくための努力が必要なのではないかと私は思います。非常にいろいろな意見が出て、私は良いチャンスなのではないかと思えますし、そういう場を是非持っていただいて、次回のこの協議会の時に、このような話し合いをしたのだ、といったものを出していただいて、それに対して、また協議会の中で話し合いができれば、もっと良い会になるのではないかと思いますので、提案したいなと思います。よろしくお願いします。

原安協：ありがとうございました。最後に飯舘村役場のほうから一言どなたかお願いします。

飯舘村住民 その前にいいですか。

原安協 はい、飯舘村住民。

飯舘村住民 今の話を聞いていて、実証試験ですか、長泥が初なんですけれども（この先が）不透明というか、この先のやることが見えません。いろいろとやっていることは分かっていますが、ハウスの移動をすとか、いろいろ言われています。私としては、やりながらエリア外というか、復興再生拠点外のほうにも、野菜を作ったり、栽培ができたりするような、実証試験の中でできるかどうかは分かりませんが、再生資材で盛土したところでしか作らないのか、私としては、できれば除染した土を使っていないところでも、帰還困難区域が解除になるわけですから、そういう実証試験をやってもらって、県も環境省も、できるのかできないのか、その辺り、来年度も実証試験をしてもらいたいです。エリア内だけでなく、エリア外も本当はやってもらえるように、エリアの中の盛土をしていないところも是非やってもらいたいと思います。お願いします。

原安協 はい、万福委員。

万福 時間が押しているので、できるだけ手短に。環境省が丁寧な実証試験をここまで進めてきたということがあって、田中委員や皆さんから、いろいろな前向きな意見が出て、この協議会ではなかなか議論が深まらない内容も散見するようになり、この協議会意外に議論を深める場を作るべきだとか、飯舘村住民からも御指摘があったように、拠点外の要望も出てきているわけです。これは、内容如何では環境省事業でできる範囲とできない範囲があると感じます。

地区の復興を全て環境省ができるわけではないので、その辺りの線引きみたいなものを、関係する行政機関でとっていただいて、どこまでが環境省にやってもらえることなのか、環境省事業後は村と県と、国の機関と、どうやって連携して進めるのか、調整が必要と考えます。いつまでも全てが環境省事業ではないと思いますので、本日、委員から出た意見を次のステージに進むための調整をお願いします。重ねて、全てを環境省が背負うことなく、整理整頓された方がよろしいように思いました。以上です。

原安協：ありがとうございました。

飯舘村住民 今までどおり、やるか、やらないかだけ。

原安協 ビニールハウスのことですか。

飯舘村住民 はい。

環境省・百瀬 はい。いろいろありがとうございます。まず、飯舘村住民が言われたビニールハウスにつきましては、先ほど資料2で御説明したとおり、十文字の展望台の近くでハウスをやっ
てはどうかと考えていまして、皆さんからも特に御異論はなかったと思いますので、来年度も
やらせていただきたいと思います。そのほか、今日、いろいろな御意見を頂きましたので、こ
ちらも、事務局として、今日頂いた御意見を整理させていただき、今後さらに前に進めていく
ために、どういった役割分担でやっていくのかということも含めて、しっかりと、まずは整理
をさせていただきたいと思います。

飯舘村住民 すみません。最後にもう1つ。

原安協 はい。

飯舘村住民 今の再生事業の場所ではなくて、環境省で計画していて終わるようなんですが、私た
ちは、長泥復興組合という組合を作って、草刈りをしていて、モデル作りをやっている今の場
所は、田んぼが水浸しで、草刈りでも何でも、できないところが結構あります。そういうところ
は、やはり、あなたたち保全会の方でやったら良いということではなくて、環境省で責任を
持って、水が溜まらないように、掘りを切ってくれて、ちゃんとしてもらわないと、私たちが
草刈りで手入れをするにも楽でないので、ちゃんとしてどうぞと言われるような感じで、水溜
まりのない、きちんと掘りを切って、掘りの埋まったところを上げてもらえないですか。

要するに、モデル地区とか、向かいの大石の辺りの田んぼが、泥濘んでいるんです。私
たちは今、復興事業で草刈りをしているんですが、トラクターも入れないようなところがあり
ます。そういうところをせっきく地力回復してあるにもかかわらず、そのときは天気がい
いから、そうでなくてもやったのだと思うんですが、私たちがトラクターで草を刈るのに入り
たくても入れられないような状態で、人間の手で刈っているような状態では問題があるので、ち
ゃんと側溝を掘って、水はけを良くして返してもらいたいです。それをやるのに保全会がある
んだということですが、これは環境省の事業でやっているんですから、きちんと地力回復して、
どうぞと言えるようなやり方をしてもらいたいです。やはり、こちらとしては、イノシシ（が
掘って）埋まった側溝がそのまま、田んぼをやられても、私たちが手入れをするにも手入れ
ができないので、その辺をよろしく願います。

環境省・百瀬 今、飯舘村住民が言われたのは、除染後農地の話だと思いますけれども、今、御指
摘いただいたことをこの場でできるとは私も言えませんので、担当のほうに確認をさせていた
だき、今、どんな状況かということを確認させていただきたいと思います。

原安協 それでは、これをもちまして、本日の議事は全て終了とさせていただきます。大迫委員、
ありがとうございました。

大迫 ありがとうございました。

原安協 では、これをもちまして、第12回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を閉会とさせ
ていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたって、また、御多忙の中、御出

席いただきありがとうございました。

以上